

令和4年 5月西区区連会定例会資料

1 行政等からの情報提供

〈市連会、区、その他からの報告及び依頼事項〉

[自治会・町内会長へのお知らせ・報告]

1 戸部警察署管内犯罪等概況について

〔お知らせ〕

(戸部警察署)

(議題1の資料参照)

2 西区内の火災・救急概要について

〔お知らせ〕

(西消防署)

(議題2の資料参照)

3 住宅用火災警報器の無償貸与について

〔お知らせ〕

(西消防署)

(議題3の資料参照)

65歳以上のひとり暮らしの高齢者又は75歳以上のみの世帯で、住宅用火災警報器が設置されていない世帯を対象に、住宅用火災警報器の無償貸与を行っていますので、御活用ください。

(1) 手続きの流れ

- ① 西消防署へ連絡をいただきます。
- ② 消防職員がご自宅へ伺い、住宅防火診断を行います。
併せて、防火防災に関する対策のアドバイスも行います。
- ③ 住宅用火災警報器をお貸しします。
※取付支援も行っています。

(2) 問合せ先

西消防署総務・予防課予防係(2階予防担当窓口)

電話:313-0119 FAX:313-0119

E-mail: sy-nishiyobou@city.yokohama.jp

【5月下旬にチラシを自治会・町内会長あて送付します。】

4 浸水ハザードマップの発行について

〔お知らせ〕

(市連会・総務局)

(議題4の資料参照)

洪水・内水(ないすい)・高潮の3つのハザードマップを1冊にまとめた「浸水ハザードマップ」を作成しました。

また、浸水ハザードマップの他に、リーフレット(案内状)と一人ひとりの避難計画を作成していただき、避難行動につなげてもらう「マイ・タイムライン」をあわせて配布しますので、ぜひご活用ください。

(1) 配布期間
5月末～8月

(2) 問合せ先
総務局地域防災課
電話:671-2011
FAX:641-1677
E-mail:so-chiikibousai@city.yokohama.jp

5 地域防災活動支援に向けた研修等のご案内について

〔お知らせ〕

(市連会・総務局)

(議題5の資料参照)

地域防災活動支援に向けた研修等のご案内をいたします。積極的な受講をよろしくお願いたします。

(1) 研修内容

① 令和4年 防災・減災推進研修〈基礎編〉

概要:地域の防災活動を進めるうえで参考となる知識を学んでいただく研修です。

申込方法:「防災・減災推進研修〈基礎編〉」推薦書(別紙1)を受託者へ提出

申込期限:令和4年6月10日(金)

その他:詳細は「令和4年 防災・減災推進研修〈基礎編〉のご案内」をご確認ください。

② 令和4年 防災・減災推進研修〈支援編〉

概要:地震火災や風水害の備えなど地域特性に応じた防災活動について、アドバイザーを派遣して支援する研修です。

申込方法:「防災・減災推進研修〈支援編〉」申込書(別紙)を総務局地域防災課へ提出

申込期限:令和4年6月10日(金)

その他:詳細は「令和4年 防災・減災推進研修〈支援編〉のご案内」をご確認ください。

(2) その他お知らせ

① 「横浜市避難ナビ」のご案内

※詳細は別添の「横浜市避難ナビ」チラシをご確認ください。

② 「横浜市災害時における自助及び共助の推進に関する条例」一部改正のご案内

※詳細は別添のお知らせをご確認ください。

(3) 問合せ先

総務局地域防災課

電話:671-3456

FAX:641-1677

E-mail: so-chiikibousai@city.yokohama.jp

【5月下旬に資料を自治会・町内会長あて送付します。】

6 令和4年度家具転倒防止対策助成事業のご案内について

〔お知らせ〕

(市連会・総務局)

(議題6の資料参照)

家具転倒防止対策助成事業について、同居者全員が下記①～⑥の要件いずれかを満たす場合に、家具転倒防止器具の取り付けを無償で代行いたします。

(1) 対象となる要件

- ア 65歳以上
 - イ 身体障害者手帳の交付を受けている
 - ウ 愛の手帳(療育手帳)の交付を受けている
 - エ 精神障害者手帳の交付を受けている
 - オ 介護保険法による要介護又は要支援の認定を受けている
 - カ 中学生以下
- ※取付員を派遣します。
※器具代は申請者のご負担となります。

(2) 申込方法

申請書の郵送または電子申請

(3) 申込期限

令和4年7月31日まで(市全体で先着300件)

(4) 問合せ先

NPO法人横浜市まちづくりセンター

電話:262-0667

FAX:315-4099

※横浜市総務局地域防災課が委託している事業者です。

横浜市総務局地域防災課

電話:671-3456

FAX:641-1677

E-mail:so-chiikibousai@city.yokohama.jp

【5月下旬にチラシを自治会・町内会長あて送付します。】

7 新型コロナワクチン4回目接種について

〔お知らせ〕

(市連会・健康福祉局)

(議題7の資料参照)

新型コロナワクチンの4回目接種の実施について情報提供いたします。

(1) 個別通知(接種券)の発送について

発送方法

3回目接種を受けた18歳以上の方へ発送します。

ただし、「60歳以上の方」及び「基礎疾患を有する方等(18～59歳)」のみが接種対象です。

発送時期

令和4年5月20日(金)

原則、接種可能日の約3週間前を目安に発送します。

(2) 接種体制について

3回目接種に引き続き、個別接種を中心としながら、これまでの接種実績やアクセス等を考慮した集団接種会場及び大規模接種会場を設置します。

(3) 予約方法について

3回目接種と同様に、事前予約制です。個別通知(接種券)が届いた方から、接種の予約ができます。

(4) 問合せ先

【ワクチン接種全般について】

横浜市新型コロナウイルスワクチン接種コールセンター

電話:0120-045-070

【本資料について】

健康福祉局健康安全課ワクチン接種調整等担当

電話:045-671-4841

【5月下旬に資料を自治会・町内会長あて送付します。】

8 ヨコハマ地域活動・サービス検索ナビの一般公開について

〔お知らせ〕

(高齢・障害支援課)

(議題8の資料参照)

横浜市では、地域の方々が中心となつて行うサロンや趣味活動の場、日常生活のちょっとした困りごとをお手伝いする活動の情報などを検索できるウェブサイトを開発しています。

西区でも、5月2日よりインターネット上で順次公開を始めました。今後も各ケアプラザを中心に、地域団体への意向確認を行い、公開団体を増やしていきます。

- (1) 公開ウェブサイトへのアクセス方法
ア 「横浜 地域活動ナビ」で検索ください。
イ チラシ右下のQRコードを読み取っていただきます。



チラシ QR コード

- (2) 西区掲載団体数
56団体(5/2時点)ですが、今後少しずつ増やしていきます。
- (3) 問合せ先
高齢・障害支援課地域包括ケア推進担当(2階23窓口)
電話:320-8410
FAX:290-3422

【5月下旬に資料を自治会・町内会長あて送付します。】

9 令和4年度 西区学校・家庭・地域連携事業推進協議会について

〔お知らせ〕

(こども家庭支援課)

(議題9の資料参照)

令和4年度 西区学校・家庭・地域連携事業推進協議会につきまして、各地区連長の皆様にご出席いただきたく、日程のご案内をいたします。

- (1) 日時
令和4年7月6日(水)
10時～11時(予定)
- (2) 会場
西区役所3B会議室
- (3) 備考
・正式な通知文につきましては、後日送付いたします。
・新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から開催方法が変更される場合がございます。その際は改めてご連絡いたします。
- (4) 問合せ先
こども家庭支援課 学校連携・こども担当(2階 24 窓口)
電話:320-8477
FAX:322-9875
E-mail: ni-gakuren@city.yokohama.jp

10 一斉改選に伴う民生委員・児童委員及び主任児童委員の推薦について

〔依頼〕

(市連会・健康福祉局)

(議題 10 の資料参照)

令和4年12月1日を委嘱日として、民生委員・児童委員及び主任児童委員の任期満了に伴う一斉改選を行います。

つきましては、6月～8月にかけて推薦準備会を開催し、候補者を推薦していただきますよう、各自治会町内会長及び各地区連合町内会長のご協力をお願いいたします。

問合せ先

福祉保健課 運営企画係(2階 27 番窓口)

電話: 320-8436

FAX: 324-3703

E-mail: ni-minsei@city.yokohama.jp

【5月下旬に資料を自治会・町内会長あて送付します。】

11 令和4年度「にこまちフォーラム」の開催について

〔お知らせ〕

(福祉保健課)

(議題 11 の資料参照)

にこまちフォーラムは、基調講演や地区からの活動発表を通じて、「にこまちプラン」の趣旨等を一人でも多くのひとに伝えることを目的として開催しています。

今回のフォーラムは、新たに策定した第4期にこまちプランの推進に向け、それぞれの地区別計画の目標に向けて各地区の皆さまと進めていく活動を発表して、今後のさらなる推進に向けた機運を高めることを目的として実施いたします。

(1) 開催日時

令和4年7月28日(木) 14時から15時まで(開場13時30分)

(2) 会場

横浜市健康福祉総合センター(中区桜木町1-1)

(3) 内容

ア 第4期地区別計画及び各地区紹介(動画の放映)

全6地区が製作した動画の放映

イ 講義

「みんなで紡ぐ まちの未来図」

～はじめよう、今日からわたしにできること～

西尾 敦史 氏(愛知東邦大学 人間健康学部人間健康学科 教授)

(4) その他

ア 地域の方をお誘いいただきご来場くださいますようお願い申し上げます。

イ 当日は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、マスクの着用及び手指の消毒をお願いいたします。また、今後の社会情勢により中止とさせていただく場合がありますのでご了承ください。

ウ にこまちフォーラムのPRチラシは、6月定例会にて配布いたします。

(5) 問合せ先

福祉保健課 事業企画担当(2階 27番窓口)

電話:320-8437

FAX:324-3703

【5月下旬に資料を自治会・町内会長あて送付します。】

12 西区がけ地に関する相談会の開催について

〔お知らせ〕

(総務課)

(議題12の資料参照)

民有地のがけ・よう壁の適切な維持管理の啓発を目的とし、専門家(地盤品質判定士)による区民向け相談会を開催します。

- (1) 日時・会場
令和4年7月24日(日)・藤棚地区センター(3階小会議室)
令和4年7月25日(月)・西区役所(1AB会議室)
※1 開催時間:10:00~17:00(昼休憩12:00~13:00は除く)
※2 事前申込制・相談時間は1組1時間以内
- (2) 申込先
西区役所総務課防災担当
- (3) 申込方法
横浜市電子申請システム(web)又は電話
- (4) 申込期間
令和4年7月5日(火)9時~令和4年7月19日(火)17時まで
- (5) その他
6月上旬より、土砂災害警戒区域を含む地域(32 町丁)に対して、別添チラシのポスティングを実施します。
- (6) 問合せ先
総務課庶務係(4階51窓口)
電話:320-8310
FAX:322-9847
E-mail:ni-bousai@city.yokohama.jp

【5月下旬に資料を自治会・町内会長あて送付します。】

13 令和4年度 西区運営方針について

〔お知らせ〕

(区政推進課)

(議題13の資料参照)

西区の基本目標とその達成に向けた取組などをまとめた「令和4年度西区運営方針」を策定しました。策定した運営方針は、西区ホームページで公表しています。

また、広報よこはま6月号でもお知らせします。

(1) 基本目標

「つながりを大切に 誰もがにこやかしあわせにくらせるまち 西区へ」

(2) 目標達成に向けた施策

- ・新型コロナウイルス感染症対策のさらなる強化
- ・デジタル技術の活用によるDXの推進
 - ・地域のつながりづくり
 - ・いきいきと健やかに暮らせるまちづくり
 - ・まちの回遊性向上とにぎわいづくり
 - ・安全・安心なまちづくり

(3) 目標達成に向けた組織運営 ～親しみやすい区役所づくり～

(4) 問合せ先

区政推進課企画調整係(4階 49 窓口)

電話:320-8327

FAX:322-9847

E-mail: ni-kikaku@city.yokohama.jp

【5月下旬に資料を自治会・町内会長あて送付します。】

14 「ふるさと西区推進委員会」への協力金納入について

〔依頼〕

(ふるさと西区推進委員会)

(議題 14 の資料参照)

自治会・町内会あてに令和4年度「ふるさと西区推進委員会」への協力金納入を依頼します。

- (1) 協力金(1団体あたり)
2,000円 (郵便局での現金振込みの場合 2,110円※)

(2) 納入方法

納入方法		お支払い総額	備考
郵便局	通帳・カード (団体の口座から お振込み)	2,000円	振込手数料は 当委員会で負担します。
	現金	2,110円 (協力金+手数料)	振込手数料は 当委員会で負担します。
地域振興課へ 持参	現金	2,000円	

※ゆうちょ銀行の料金改定に伴い、現金でお振込みの場合には、手数料として1件ごとに110円が加算されることとなりました。加算料金については、各団体の負担とさせていただきますので、予めご了承ください。

- (3) 納入期限
令和4年6月24日(金)

- (4) 問合せ先
地域振興課 地域活動担当(4階47番窓口)
電話:320-8386
FAX:322-5063
E-mail:ni-hurusato@city.yokohama.jp

【5月下旬に資料を自治会・町内会長あて送付します。】

15 西区防災情報付広報掲示板整備助成金について

〔お知らせ〕

(地域振興課)

広報掲示板の良好な維持と地域住民による防災情報の共有を目的として、より安全で安心して暮らせる地域の実現を目指すため、防災情報を備えた広報掲示板の整備について、費用の一部を補助します。

(1) 補助対象団体

新設、建替、改良及び修繕の必要がある掲示板を所有する自治会・町内会及び地区連合町内会

※予算額を超過した場合は、優先順位の高い順に交付させていただきます。

(2) 補助対象となる条件

広報掲示板に防災情報（地域防災拠点名及び設置場所の海拔等）を恒常的に明示して頂くこととなります。

(3) 補助金額

広報掲示板（広告を掲載するものは除く。）の新設・建替・改良・修繕に要する費用の2分の1（補助交付金額の上限は5万円）

(4) 申請について

ア 申請方法

補助金の申請を希望される場合は、地域振興課担当までご相談ください。

イ 相談・申請期限

7月22日（金）

(5) 問合せ先

地域振興課（4階47窓口）

電話:320-8386

FAX:322-5063

16 情報誌「にしとも広場 mini23 号」について

〔お知らせ〕

(地域振興課)

(議題16の資料参照)

にしく市民活動支援センターが発行している情報誌「にしとも広場mini23号」を発行しセンターの知名度向上を図り、利用促進を進めていきます。なお、5月下旬からは区内鉄道駅や各施設にて配布します。

(2) 配付施設

・スマイル・ポート・親子サロン・西地区センター・藤棚地区センター
・野毛地区センター・宮崎ケアプラザ・浅間台ケアプラザ・藤棚地域ケアプラザ・戸部本町地域ケアプラザ・西区社会福祉協議会(フクシア)・西前小コミュニティハウス・東小コミュニティハウス・戸部コミュニティハウス・軽井沢コミュニティハウス・稲荷台小コミュニティハウス・平沼集会所・野毛山荘・西スポーツセンター・境之谷ログハウス・青少年育成センター・生活創造空間にし・サポート・ねくさず・生活支援センター西・中央図書館・(社)西区区民利用施設協会事務局・神奈川コミュニティカレッジ事務局・岩間市民プラザ・横浜市市民協働推進センター・紅梅気楽カフェ(咲弘洞)・ばあばのいえあさだ・カサコ・らいぶステーション・よってこっと・みなとみらいマンション・西区に主たる事務所があるNPO法人等

(3) 問合せ先

にしく市民活動支援センター「にしとも広場」(1階)

電話/FAX:620-6624

E-mail:ni-shiencenter@star.ocn.ne.jp

【5月下旬に資料を自治会・町内会長あて送付します。】